

令和5年度第1回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会会議録

1 日時 令和5年9月13日（水）10：00～

2 会場 仙台市上杉分庁舎2階第1会議室

3 委員出席数 委員定数10名

・出席委員8名

- (1) 出席委員 小岩孝子委員、齋藤礼子委員、柴田由紀委員、高橋由臣委員、中條めぐみ委員、三浦和美副委員長、水谷修委員長、宮野憲子委員
(2) 欠席委員 伊藤雅宣委員、石垣恵委員

4 会議録署名委員 水谷修委員長、宮野憲子委員

5 報告事項

- (1) 令和3・4年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について

6 議事

- (1) 令和5・6年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

議事要旨

1 開会

2 こども若者局長挨拶

3 委員紹介

4 委員長及び副委員長の選出

5 報告事項

- (1) 令和3・4年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
資料1に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明

<質疑応答>

水谷委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたい。

柴田委員

仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の設置目的も含め確認させていただきたい。仙台市における放課後児童クラブの受け皿の整備目標数値は、今回の会議資料に記載されているか。

児童クラブ事業推進課長

参考資料3をご覧いただきたい。参考資料3は令和元年度に策定した仙台市放課後子ども総合プラン実施方針であるが、2ページに仙台市における令和3年度から令和7年度までの量の見込みと確保方策の数値が記載されているが、これは子ども・子育て会議で定めた数値目標を仙台市放課後子ども総合プラン実施方針に転載しているものである。

柴田委員

整備量の見込みと確保方策の数値目標を決めるのは本委員会ではなく、子ども・子育て会議であり、本委員会は確保方策を達成するためにやるべき事業等を検討する場であるという認識でよろしいか。

児童クラブ事業推進課長

参考資料5の国の「新・放課後子ども総合プラン」の5ページ(2)に市町村行動計画に盛り込むべき内容があるが、①児童クラブの年度ごとの整備目標については、人口状況や共働き率等を考慮し、子ども・子育て会議で推計をして目標数値を決めている。整備にあたり、例えば児童クラブは、安全面・活動面からも学校に近い方が望ましく、新たに開設する児童クラブの約80%を小学校内で実施することが国の中でも若者局が連携をして整備していくことや、また、放課後子ども教室も小学校で実施しているので、児童クラブの児童と放課後子ども教室の児童が一体的に活動していくための具体的な実施方針を話し合っていくことが、本委員会の設置の目的となっている。

中條委員

放課後児童クラブの受け皿を増やすということは、預かる児童数を増やすということに置き換えられるが、施設の個数を増やすのか、面積を増やすのか、具体的にどのように受け皿を整備するのか伺いたい。

児童クラブ事業推進課長

学校の敷地内や特別教室、余裕教室を活用した児童クラブサテライト室の整備が、現在一番多く用いている受け皿整備の手法である。

水谷委員長

その他に質問・意見がなければ、(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について、事務局から説明願いたい。

(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について、資料2～4に基づき、児童クラブ事業推進課長、生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

水谷委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたい。

柴田委員

サテライト室の整備状況について、学校敷地内や学校校舎内、民間賃借物件等様々な場所に整備されていることが資料から分かるが、例えば袋原コミュニティ児童館は学校敷地内に本館があり、且つサテライトのプレハブも学校敷地内にある。北六番丁コミュニティ児童館も、学校敷地内に本館があり、且つ学校校舎内や民間賃借物件にサテライトがあるが、同じ学校敷地内でも児童クラブの設置場所が複数に分かれてしまっているということか。実態を教えていただきたい。

児童クラブ事業推進課長

袋原コミュニティ児童館は本館においては面積上36名が受け入れ上限となっており、本館の隣にプレハブの2階建てサテライトを設置している。サテライトは149名を受け入れること

が可能であり、建物は別だが、一体的に学校敷地内で活動が出来る状況となっている。

北六番丁コミュニティ児童館については、学校敷地内の本館の他に、学校の昇降口の脇にサテライト室があり、また、学校から徒歩5分程の場所の民間賃貸物件にもサテライト室がある。現在、学校内のサテライト室は使用せず、本館と民間賃貸物件のサテライトで児童クラブを実施しているが、各年度の児童数に合わせて実施場所を設定しており、不足する場合は新たにサテライト整備を行っているという状況である。

高橋委員

資料2の8ページの参加児童数の推移を見ると、令和4年度は36,111人であったが、平成29年度には71,406人の参加実績があるため、71,000人程度まで人数が増えても受入れが可能であるという理解でよろしいか。それとも地域によっては、新たにサテライト室の整備が必要になるのか。

家賃面等で民間賃貸物件でのサテライト室開設のハードルは高いと思われるが、学校の余裕教室等の活用がどうしても難しい等、民間賃貸物件を活用せざるを得ないという事情があったという理解でよろしいか。

児童クラブ事業推進課長

資料2の8ページのグラフは、児童クラブではなく放課後子ども教室の参加人数の推移である。児童クラブの登録児童数は資料2の2ページに示している通り、令和5年5月1日時点では14,315人となっている。受け入れ人数に余裕のある児童クラブと、受け入れ上限数に近い児童数となっている児童クラブがあり、後者の児童クラブについてはキャパシティに不足が生じるため、新たにサテライト室の整備が必要となっている。

中條委員

児童クラブの人材の確保が課題とのことだが、潜在的な保育士は多く、自身の周囲には児童館職員の勤務時間の選択肢が広がれば勤務出来るのにという人が多くいる。給与計算の方法が煩雑になるため、雇用方法や勤務時間の選択肢を限定しているという話も聞いた。民間児童クラブだと2時間の勤務等、柔軟な働き方が出来るところもあるようなので、児童館においても勤務時間の選択肢が広がれば人材の確保につながるのではないかと考えるが。

児童クラブ事業推進課長

人材の確保についてだが、勤務時間の面で折り合わないということは現場からも報告はあがってきているが、児童クラブにおいては一番コアとなる時間は小学生が通ってくる14時から延長利用の19時15分、勤務としては19時30分であり、仙台市では児童40人に対し職員を2名配置している。この5時間が児童館でも一番人が必要な時間帯だが、子育て家庭での家事や子育てにとって重要な時間でもある。仮に17時までの勤務の人を雇った場合、児童館側では17時から19時30分までの勤務の人を雇わなければならなくなる。給与計算が煩雑になるという現場の意見もあるかもしれないが、一番は19時30分まで勤務が必要であるというところが、パートタイムを希望する人と折り合わない原因と捉えている。

給与については各指定管理者で定めており、細かく一人一人に設定している事業者もあるので、一定の工夫の余地はあると考える。

小岩委員

児童館を運営している側から言うと、児童館はただ預かる場所ではなく、来ている児童一人一人を長い目できちんと見なければならないので、パートタイムで2時間働けばいいという預かりとは意味合いが違うと考える。実際、パートタイムの職員にも担当として児童を一人一人見てもらっていて、どうしても14時から18時や19時30分までの働き方で考えてもらわ

ないと、運営側としても大変な部分がある。児童が多い時やイベントがある時等には、短時間のアルバイトに来てもらうことはあるが、要支援児が増えている状況等もあるため、短時間の非常勤やアルバイトの人にも、ある程度児童に対して考え方を持って対応してもらう必要があると考えており、運営側としても勉強しながら取り組んでいるところ。

中條委員

今小岩委員からも話があった通り、要支援児が増えているが、職員の加配があるかどうかをお聞きしたい。

児童クラブ事業推進課長

まず言葉の整理だが、仙台市では障害者手帳を持っている児童の他に、病院等でそれと同等と診断された児童、また市が開催し学識経験者やアーチルの担当者に参加いただく支援検討会議において特別な支援を要すると判定された児童を要支援児としており、これら的人数が令和5年5月1日時点で738人となっている。

職員の加配については、基本的に、要支援児3名に対して常勤職員が1名加配され、それ以降は、要支援児が4名増えると非常勤職員が1名加配される。また、要支援児1名に対し、職員1名が必要な場合もあり、学識経験者に現場で見てもらい必要と判断された場合には、要支援児1名に対し職員1名を加配することもある。

中條委員

児童館の環境整備の課題が挙げられていたが、学校内で実施するサテライトは1単位40名という話が先程あったが、児童館本館で児童を何人受け入れるかという計算において、職員室やトイレ、廊下等も含めた床面積で児童一人あたりの面積を定めていると思うが、その一人当たりの面積が一般的な感覚からすると、とても狭いと感じており、また、廊下やトイレも面積に含めて計算していることに驚いている。このことについて詳しく伺いたい。

児童クラブ事業推進課長

仙台市では条例で児童クラブにおける児童一人当たりの面積を 1.65 m^2 以上としており、これは厚生労働省が示している最低基準と同等である。児童館内の各部屋の面積の算定方法が異なっており、廊下は含めていないが、児童クラブ室と呼ばれる児童クラブ専用の部屋については100%の面積で参入しており、図書室・遊戯室・集会室・創作活動室については、自由来館での利用もあるため、面積の60%を児童クラブの部屋として位置づけている。児童館毎の部屋の広さによって、この面積算定基準により何名受入れが出来るかを計算している。学校の40人教室が一人当たり約 1.65 m^2 だが、児童館は遊びの場でもあるため、学校の教室と同じ面積で遊ぶとすると狭いと感じる状況である。これは全国的な問題でもあるが、市としても 1.65 m^2 のままで良いのかということを、児童館児童クラブあり方検討部会で検討しているところである。

中條委員

放課後子ども教室についても1点伺いたい。以前放課後子ども教室を運営していたが、当時からコーディネーターの高齢化は顕著であり、新しい担い手が見つからない、運営側で探すのは難しく現実的ではないという声が出ていたが、現在どのような対策がなされているかを伺いたい。

生涯学習課長

生涯学習課主催のコーディネーターの研修会や情報交換会を設けているが、その中でも担い手については大きな話題となっており、若い人に関わってもらいたいという話はあるが、具体

的な好事例等は出ておらず、対策は出来ていない状況である。

三浦委員

先程児童館における人材確保について議論されていたが、知り合いの児童館長から春休みの期間に学生を5人どうしてもお願いできないかと声がかかり、3人送り出したことがあった。遅い時間まで勤務することは家庭を持つ方にはなかなか難しいと思うが、仙台市内の大学はほとんど教職課程を持っており、年度替わりの繁忙期に将来保育や教育に関わりたいと思っている学生を人材として活用出来るのではないかと考えていたところ。早めに声をかけてもらえば、やりたいという学生も確保しやすくなるのではないか。

児童クラブ事業推進課長

非常にありがたい提案である。小学校の長期休業期間中は、児童クラブは朝8時から夜19時15分の受入れとなるため、通常の平日よりも職員の手配が必要となり、現在でも大学生のアルバイトや地域の方に長期休業期間中お願いして、雇わせてもらっているが、その確保も難しい状況にあるので、学生にとても良い経験の出来る職場であるし、大学に依頼する時期も含め、児童館と学生双方にメリットがあるようなシステムを今後検討していかねばと思う。

また、平日の夜についても、週3～4回でも来てくれる学生がいるのであれば、それも人材確保の可能性の一つであると考える。ただ、児童クラブの職員には放課後児童支援員という資格が必要である。保育士資格や教員免許、社会福祉士等の基礎資格を持った上で、更に放課後児童支援員の研修を受講する必要があるが、放課後児童支援員の資格は学生は取得することができないので、そこが課題となる。児童クラブ1単位40人に対して配置される職員2名のうち1名は放課後児童支援員でなければならないが、もう1名は補助員で良いので、補助員として学生に来てもらうということについて今後検討を進めていかねばと思う。

齋藤委員

児童館職員に資格が必要であるとの話についてだが、放課後子どもも教室に10年という長い期間関わっている保護者で、自分の子どもに手がかかるなくなり、時間に余裕が出来て何か仕事をしたいと考えている方が何人かいいるが、放課後子どもも教室で長年子どもと関わってきたスキルがある方が、児童館で働くことが出来れば良いのではないかと思っている。先程話のあった、放課後児童支援員の研修を受講するとか、または補助員という形でも、スキルのある方が児童館に携われるような道を開いてもらえると嬉しく思う。

児童クラブ事業推進課長

地域の役に立ちたいという思いのある方々に、児童館に関わってもらえると良いと思う。放課後児童支援員の研修を受ける前提の基礎資格について、先程保育士資格や教員免許等を申し上げたが、高卒以上で児童福祉施設や児童クラブでの2年間の実務経験があれば、基礎資格を得ることが出来る。2年間児童クラブで補助員として働き、3年目にステップアップして放課後児童支援員の資格を取得することが可能である。児童館職員内で補助員の方が多くなってしまうと、運営が困難になるという問題はあるが、放課後子どもも教室に関わった方が児童館でも働いてもらえばありがたいので、今後検討を進める。

齋藤委員

児童館での就労に関する窓口は児童館になるのか。

児童クラブ事業推進課長

児童館の管理運営団体、例えばひと・まち交流財団は児童館80館を運営しており、採用は本部で行っているので管理運営団体へ問い合わせいただいても良いし、児童館へ直接問い合わせ

せていただいても良い。児童館としてもありがたい話であると思う。

小岩委員

児童館を運営する側としても、そのような方々を拒否している訳では全くなく、ただ応募していないだけではないかと感じている。ご本人次第なので、児童館で働いてみたいという方は、ぜひ児童館の各管理運営団体へお問合せいただきたい。

水谷委員長

事務局の説明に対し、各委員から様々な提案があり良い議論が出来たのではないかと思う。本日の回答でなくて良いが、4点程資料をいただきたい。

1点目は、全児童に占める児童クラブ登録児童数の比率を知りたい。どのくらいの割合の児童を対象とした議論を本委員会ですかといふ、基礎データとして把握したい。

2点目は、児童クラブの登録児童のうち、どのくらいの割合の児童が毎日児童クラブに来ているのか、実態として日々どのくらいの人数がいて、どのくらい余裕があるのかということを知りたい。

3点目は、小中高校生の自由来館があるが、中学生・高校生が児童館に来て何か良い活動をしている事例があれば知りたい。

4点目は、児童クラブと放課後子ども教室の一体型、あるいは連携した運営や活動が大事であると言われるが、具体的にどのような形になつたら一体型なのか、連携なのか、また、一体とか連携の中から何が生まれるのかといふ、好事例のようなものがあれば知りたい。何かデータや事例があれば資料としていただきたい。

以上4点について、後日で構わないのでお願ひしたい。

児童クラブ事業推進課長

承知した。

6 議事

水谷委員長

では続いて議事に移る。（1）令和5・6年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について、事務局から説明願いたい。

（1）令和5・6年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について、資料5に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。

<質疑応答>

水谷委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願ひしたい。

三浦委員

「新・放課後子ども総合プラン」は2018年に策定されたものであるが、策定後の期間に、国全体として、新型コロナウイルスの流行の他、今年のように夏場の気温が非常に高くなつたことによる熱中症対策など、新たな課題が出てきていると感じる。

来年度新しく策定する仙台市放課後子ども総合プラン実施方針については、令和5年度までの取組みの評価を踏まえて、新しい実施方針を作ることになろうかと思うが、何をターゲットとした実施方針を策定するのか、現在のところ仙台市として考えているところがあれば伺いたい。

児童クラブ事業推進課長

ご指摘の通り、この5年間の大部分はコロナ禍であり、児童クラブも放課後子ども教室も活動が難しい時期があった。その中で工夫をしながら運営をしてきたことについて、昨年度の本委員会で提案書として取りまとめ、児童館及び放課後子ども教室へ案内したところである。こういったところも新しい実施方針に生かしていく必要があるが、まずは、国の「新・放課後子ども総合プラン」が2023年度までのものであり、2024年度以降のものが新たに示されると思われる所以、その内容も踏まえる必要がある。

また、仙台市としては、コロナ禍を経て状況も変わっているので、新たに出てきた熱中症対策という問題等も含め、児童クラブサテライト室をどのように整備していくか、児童クラブと放課後子ども教室をどのように連携させていくかということをより深めていくよう考えている。現実施方針を根本から見直すということではなく、より深めていくことを方向性の一つとして考えている。国の方針も踏まえつつ、委員の皆様からご意見をいただきながら、良い形を見つけていくと良いと思う。

三浦委員

この5年間、「新・放課後子ども総合プラン」で想定されていたこと以上に、様々な具体的な問題に対処してきたと思うので、それを生かして、新しい方向性を定めていくことに委員として協力していきたい。

宮野委員

本委員会で「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて本市の実施方針を検討すると言っても、なかなか直接的に結び付かないということを委員として感じている部分はある。考え方の整理の補足となるが、国においてはまず児童クラブの受け皿整備という大きな目標があり、それに向けて既存の児童クラブ事業、また放課後子ども教室について、それぞれ所管官庁が文部科学省と厚生労働省と異なっているが、垣根を越えて一緒に取り組んでいくということで「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。各自治体における児童クラブ事業や放課後子ども教室の実施状況は千差万別で、各自治体が工夫しながら事業を実施しているが、仙台市について申し上げると、児童クラブ事業は仙台市が設置する児童館で受け皿としては概ねカバー出来ている。加えて、放課後子ども教室は地域の方々の運営により、地域との連携を重視した良い取組みをしていただいている。児童館でまず受け皿を整備しつつ、放課後保護者が家にいない児童クラブの児童と、放課後子ども教室での地域の方々との交流を楽しみに参加している児童が、一緒に事業に参加することの良さをイベント等で展開していくということを、実施方針に落とし込んで取り組んできた。

また、新型コロナウイルスへの対策等、その時々のテーマに対する両事業の取組みをお互いに共有しながら、取り組んできたというふうに捉えており、そのような考え方で本委員会における議論に臨んでいただくと良いのではないか。

水谷委員長

今年度の委員会で現実施方針に基づいた取組みの評価を行うことにより見えてくる様々な課題が一つ、もう一つは国から示される方針の内容、また、仙台市ならではの課題、あるいは新型コロナウイルスや熱中症対策等新しい課題、この3点を組み合わせながら、議論で取り上げていくようになるのではないか。まずは、現実施方針の評価をしっかりと行い、課題を抽出するということが大事になるのではないか。

今回委員の皆様からいただいた様々な意見を踏まえ、本委員会の取組みについて、副委員長、事務局と相談しながら、次回以降、皆様に審議内容としてお示ししたいと思う。

議事はここまでとなるが、最後に議事以外で委員の皆様から何かあれば発言願う。

全委員
なし。

水谷委員長

では、本日の議事は以上とさせていただき、事務局へお返しする。

7 閉会

水谷 修
会議録署名委員 

宮野 寛子
会議録署名委員 